

第 8 回 物部川水系流域治水協議会

議 事 要 旨

日時：令和 4 年 3 月 25 日(金)13：00～15：00

場所：高知県立県民文化ホール第 6 多目的室

※WEB 会議併用

議事（１）各機関の取組紹介

各構成員より、各機関の取組事例等を紹介。

○特に意見等なし。

議事（２）事務局の検討報告

事務局より、「物部川における避難検討」について説明。

○（高知県危機管理部）

高知市、香南市、香美市、南国市を含む中央圏域 14 市町村で、南海トラフ地震等の大規模な災害を対象とした広域避難協定を締結しており、協定に基づいた広域避難計画を策定している。また、その計画に基づき、毎年 1 回は広域避難訓練を実施している。これらの協定や計画が、洪水時においても活用可能かと考えている。

議事（３）「物部川における流域治水の推進方針【第 2 版】」とりまとめ

事務局より、「物部川における流域治水の推進方針【第 2 版】（案）」について説明。

○（高知市）

仁淀川の協議会で紹介いただいた家屋倒壊等氾濫想定区域内でも耐えうる構造の建物について、逃げ遅れた人が活用できるようにすることも考えられる。

○（南国市）

氾濫時の避難については、出来るだけ近くに避難して頂くことが理想ではあるが、本日の資料にもある通り、地域によっては避難所が十分ではないなどの課題があるので、今後、当市においても広域避難についても検討していきたい。

○（香南市）

避難に関する検討結果について、地区ごとの偏りなどが存在すると考えられるため、より具体的にできれば地元との協議に活用しやすい。現状では南海トラフ地震の津波に関してのみ地元と協議しているが、津波浸水エリア以外の地域とも、この資料を基に協議していきたい。

○（香美市）

濁水の問題、ダムの問題、9.2k 右岸破堤氾濫など、すべて香美市内で発生したものが下流に被害を及ぼすため、香美市として災害防止の対策に取り組んでいかなければならないと考えている。

○（中国四国農政局高知南国農地整備事業所）

当事業所では南国市の圃場整備をしているが、資料の説明にもあったように、氾濫域に当たるので田んぼダムとしての活用は難しいと考えている。一方で、田んぼを畑として使用するような地区もあるので、湛水としての効果はあるのではないかと思っている。農地を農地として守ることで、流域治水に貢献していきたい。

○（四国森林管理局高知中部森林管理署）

当方の関連する部分は集水域になろうかと思うが、森林整備、間伐等は事業として進めながら、山地の崩壊などの対策はボランティア等とも連携しながら、出来る限り氾濫を抑制する治水に繋がる対応をしていきたい。

○（森林整備センター高知水源林整備事務所）

森林整備によって、河川への直接の流入が少しでも穏やかになるように取り組んでいきたい。

○（高知県公営企業局）

吉野ダム、杉田ダムといった利水ダムで、事前放流を実施しなければならない洪水に対しては必ず事前放流を実施し、下流の治水安全度の向上に貢献したい。

○（高知地方气象台）

气象台としては、早期の情報提供における雨量の予測の部分が一番大きな課題だと考えている。物部川は流域が比較的小さく水位の上昇が早いことや、水平避難の場合に物部川等を渡っての避難も必要となることを考えると、予測情報により避難が必要になると考えられる。昨年の8月の出水では急遽、早い段階から情報提供させて頂いたが、こういった情報提供はまだ始まったばかりである。今後、国交省と協力して予測の部分に力を入れると共に、住民の皆さんへの情報の伝達の枠組みについても検討していきたい。

○（高知県土木部）

県管理区間である物部川上流部や国分川、下田川、香宗川などの改修を進めて行くことと、それらの浸水想定公表を行いながら、国や自治体と連携して避難対策についても取り組んでいきたい。また、濁水対策検討会における取り組みも含めて、物部川の対策を進めて行きたいと考えている。

○（高知県林業振興・環境部治山林道課）

物部川清流保全推進協議会のワーキングの中で、山の保水力の回復を図る取組を推進していく。

○（高知県農業振興部農業基盤課）

上流部の農地を守り、流域の保水能力を高めていくことで、流域治水に貢献していきたい。

議事（４）物部川水系流域治水協議会の拡充について

事務局より、「物部川水系流域治水協議会の拡充」について説明。

○了承を得た。

議事（５）その他

事務局より、「流域治水対策に関する主な支援事業」について説明。

○特に意見等なし。

以上